

第1798号  
令和4年9月15日

# 裁判所時報

発行  
最高裁判所  
事務総局  
(毎月1日・15日発行)

## (目次)

◎裁判例	1
(民事)	
● 刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律98条の定める作業報奨金の支給を受ける権利に対して強制執行をすることはできない (令和4年(許)第6号・令和4年8月16日 第三小法廷決定棄却)	
◎記事	2
● 人事異動(8月24日～9月2日)	
◎首席家庭裁判所調査官・次席家庭裁判所調査官一覧	3
◎首席書記官・次席書記官一覧	3



## 裁判例

## 民事

◎ 刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律98条の定める作業報奨金の支給を受ける権利に対して強制執行することはできない

件名 債権差押命令申立て却下決定に対する執行抗告棄却決定に対する許可抗告事件

最高裁判所令和4年(許)第6号

令和4年8月16日 第三小法廷決定棄却

抗告人 X

相手方 Y

原審 広島高等裁判所

**主文**

本件抗告を棄却する。

抗告費用は抗告人の負担とする。

**理由**

抗告代理人的場悠紀、同的場裕之、同竹尾一敏の抗告理由について

1 刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律98条は、作業を行った受刑者に対する作業報奨金の支給について定めている。同条は、作業を奨励して受刑者の勤労意欲を高めるとともに受刑者の釈放後の当座の生活費等に充てる資金を確保すること等を通じて、受刑者の改善更生及び円滑な社会復帰に資することを目的とするものであると解されるところ、作業を行った受刑者以外の者が作業報奨金を受領したのでは、上記の目的を達することができないことは明らかである。そうすると、同条の定める作業報奨金の支給を受ける権利は、その性質上、他に譲渡することが許されず、強制執行の対象にもならないと解するのが相当である。したがって、上記権利に対して強制執行することはできないというべきである。このことは、受刑者の犯した罪の被害者が強制執行を申し立てた場合であっても異なるものではない。

2 以上によれば、上記権利に対する強制執行としてその差押えを求める抗告人の申立てを却下すべきものとした原審の判断は、結論において是認することができる。論旨は採用することができない。

よって、裁判官全員一致の意見で、主文のとおり決定する。

(裁判長裁判官 渡邊恵理子 裁判官 宇賀克也  
裁判官 林 道晴 裁判官 長嶺安政)

## 記事

## ◎人事異動

定年退官

千葉簡易裁判所判事

横尾 力

(8月24日)

千葉簡易裁判所判事

浜松簡易裁判所判事

渡辺 高

浜松簡易裁判所判事

大阪簡易裁判所判事

太田朝陽

(以上8月25日)

定年退官

東京高等裁判所判事

定塚 誠

依願退官

大阪高等裁判所判事

大西忠重

(以上8月26日)

定年退官

名古屋地方・家庭裁判所豊橋支部長

唐木浩之

(8月30日)

名古屋地方・家庭裁判所豊橋支部長

名古屋高等裁判所判事

田邊浩典

定年退官

高松高等裁判所判事

神山隆一

郡山簡易裁判所判事

鈴木雅人

依願退官

千葉家庭・地方裁判所判事

松本佳織

(以上8月31日)

東京高等裁判所判事

武笠圭志

東京地方裁判所判事補

高橋あゆみ

東京地方裁判所判事

堂蘭幹一郎

高松高等裁判所判事

阿多麻子

神戸地方裁判所判事

龍見 昇

神戸地方裁判所判事

大阪高等裁判所判事

辻本千明

札幌家庭・地方裁判所判事補

千葉地方・家庭裁判所松戸支部判事補

上田千愛

岐阜地方・家庭裁判所判事補

福岡地方・家庭裁判所小倉支部判事補

田山三夫

郡山簡易裁判所判事

棚倉簡易裁判所判事

三好浩治

棚倉簡易裁判所判事

酒田簡易裁判所判事兼鶴岡簡易裁判所

(以上9月1日)

仙台高等裁判所長官

森 純子

大阪家庭裁判所長

西川知一郎

大阪家庭裁判所長

神戸地方裁判所長

遠藤邦彦

裁判所職員総合研修所長

後藤 健

裁判所職員総合研修所長

宇都宮地方・家庭裁判所長

手嶋あさみ

宇都宮地方・家庭裁判所長

事務総局家庭局長

馬渡直史

東京地方裁判所判事

坂本三郎

東京高等裁判所判事

善元貞彦

定年退官

(以上9月2日)

大阪高等裁判所判事

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

首席家庭裁判所調査官・次席家庭裁判所調査官								令和4年9月1日現在			
裁判所	首席・次席調査官		裁判所	首席・次席調査官		裁判所	首席・次席調査官		裁判所	首席・次席調査官	
東京家庭	首席	西川 裕巳	大阪家庭	首席	原田 宜子	広島家庭	首席	梅澤 美紀	仙台家庭	首席	小澤久美子
	次席	齋藤友由樹		次席	中儀 香織		次席	前田 勉		次席	古屋友紀子
	〃	古館 明己		〃	亀井 博之		〃	高原 正好		次席	財前 初美
	〃	田中 寛樹		〃	扇 一雄		〃	佐藤 努		次席	平塚 恵
横浜家庭	〃	重松 貴子		〃	高橋 隆治		〃	竹永 泰雄		次席	佐々木恭子
	首席	木村 直樹		首席	加藤 光久		〃	吉田 央		次席	安原 香里
	次席	大淵さゆり		次席	中島 栄治		〃	山口 賢二		次席	茂潤
	〃	平田 輝美		〃	中城 正義		〃	近藤 隆夫		次席	田島 祜
さいたま家庭	首席	山崎 明郎	神戸家庭	首席	松井 靖文		〃	川村 朋子		次席	祐亮
	次席	土屋奈緒美		次席	小川 元		〃	田島 茂雄		次席	坂本利恵子
	〃	石川 達也		〃	橋本 恭子		〃	椎野 幸枝		次席	土屋 顕誠
	首席	大槻 真嗣		首席	柏原 啓志		〃	水野 佐藤		次席	小野 審誠
千葉家庭	首席	奈良家庭		首次	松本八千代		〃	佐藤 彩		次席	松原 紀子
	次席	大島 弘樹		首次	星野 明彦		〃	及川 裕康		次席	千村 隆
	〃	大島 中儀		首次	川村 尚美		〃	佐々木昭広		次席	越後子
	首席	林 英敏		首次	中島 英子		〃	山田 英治		次席	延味
水戸家庭	次席	和田 英樹		首次	坂本 教雄		〃	柿澤 俊子		次席	佐藤 真之
	〃	大島 昌宏		首次	星野 俊和		〃	高山 勉		次席	谷村 和人
	首席	中儀 英敏		首次	川村 美子		〃	後藤伸一郎		次席	河西 滋
	次席	和田 英樹		首次	中島 教雄		〃	佐藤 美貴		次席	干場 雅浩
宇都宮家庭	首席	田中 一男	名古屋家庭	首席	松田 圭介		〃	松井 由紀子		次席	中田 潔
	次席	宮崎 紀子		次席	永井 政樹		〃	和田 和佳		次席	下美加子
	〃	八島 陽子		〃	石倉慎太郎		〃	佐藤 勉		次席	高木 隆
	首席	立岡 佳子		〃	倉崎 俊和		〃	高木 美佐緒		次席	佐藤 雅潔
前橋家庭	首席	山本 敏史		首次	五百木 亜紀代		〃	堤 久世		次席	高木 理恵子
	次席	武田 一幸		首次	浦川 忠久		〃	高木 章雄		次席	猪股 正光
	〃	椎野 駿		首次	仲 滉治		〃	佐藤 浩子		次席	花絵
	首席	川合 智久		首次	池田 稔治		〃	田中 健		次席	千葉 恵子
静岡家庭	首次	粉川 聰子		首次	大野 恵美		〃	鹿児島家庭		次席	福島 達夫
	〃	佐藤 和英		首次	本多 洋史		〃	高知家庭		次席	森村 宜子
	首席	千葉 美樹		首次	仁瓶 正人		〃	宮崎家庭		次席	日野 直樹
	次席	佐藤 潔		首次	山本 吉克		〃	那霸家庭		次席	永田 元喜
甲府家庭	首席	大矢 直仁		首次	大下 幸満		〃	茂谷 一匡		次席	高井 民子
	次席	宮崎 聰		首次	財前 球郎		〃	松井 向松		次席	向松 民子
	〃	本間 智樹		首次	横島 健一郎		〃	那霸家庭		次席	高井 向松
	首席	酒井 佳子		首次	大下 順郎		〃	那霸家庭		次席	高井 向松

首席畫記官 · 次席畫記官

令和4年9月1日現在

首席書記官・次席書記官				令和4年9月1日現在			
裁判所	首席・次席書記官	裁判所	首席・次席書記官	裁判所	首席・次席書記官	裁判所	首席・次席書記官
大阪高等	民事事務官 梅村 哲也	家庭	民事事務官 廣田 幸紀	刑事事務官 下道 穎哉	秋田地方	民事事務官 菅原 小抜吉	研二吉行洋
次席	草部 康司		民事事務官 村田 泰志			民事事務官 杉光 治	洋学
〃	宮本 光浩		民事事務官 荒川 正光			民事事務官 (兼)二宮 啓	聖知
〃	(兼)和田健司		民事事務官 海住 孝幸			民事事務官 秀樹 士郎	健彦
刑次	藤本 昌彦		民事事務官 後藤 照幸			民事事務官 健治 弘	哲也
次席	岩本 照章		民事事務官 冲本 聰子			民事事務官 原和弘	巖
〃	(兼)和田健司		民事事務官 武藤 和夫			民事事務官 興児 康幸	
民次	民事事務官 吉田 隆樹		民事事務官 谷口 弘城			民事事務官 啓保 圭	
次席	小山 享子		民事事務官 山田 一伸			民事事務官 直美	
〃	和田 弘樹		民事事務官 古田 學			民事事務官 尚久	
〃	玉田 裕昭		民事事務官 伊東 亨子			民事事務官 茂秀	
〃	福岡 佳織		民事事務官 中村 多佳子			民事事務官 宏幸	
〃	川端 利彦		民事事務官 小笠 原晶			民事事務官 利彦	
刑次	民事事務官 井上 浩		民事事務官 前川 文弘			民事事務官 肇	
次席	川村美佐子		民事事務官 木戸 琢磨			民事事務官 勝道	
〃	川上 雅之		民事事務官 後藤 一章			民事事務官 治子	
〃	大本 善久		民事事務官 齊藤 智昭			民事事務官 慶治	
〃	砂川 朋子		民事事務官 長江 淳司			民事事務官 道洋	
家庭	民事事務官 荒木 健二		民事事務官 大場 淳江			民事事務官 洋秀	
家次	民事事務官 本田 智明		民事事務官 藤田 博文			民事事務官 弘	
〃	疋田 隆		民事事務官 竹澤 茂樹			民事事務官 美仁	
〃	吉田 義一		民事事務官 鈴村 稔			民事事務官 仁彰	
家庭	民事事務官 加藤 和美		民事事務官 安野 明彦			民事事務官 成行	
簡易方	民事事務官 三宅 秀明		民事事務官 大林 克典			民事事務官 長一郎	
京都地方	民事事務官 嶋田 泰彦	広島高等	民事事務官 清家 和人	家庭	函館家庭	民事事務官 和人	博賢紀
家庭	民事事務官 濱口 昌紀		民事事務官 中田 康茂			民事事務官 康茂	也
家次	民事事務官 鎌田 浩子		民事事務官 岡田 隆正			民事事務官 隆正	彦
少民次	民事事務官 万里川 敦子		民事事務官 大橋田 一郎			民事事務官 成行	和
民事次	民事事務官 柴田 容子		民事事務官 寺田 宏樹			民事事務官 勝	圭
少民次	民事事務官 垣谷 信寿		民事事務官 木田 昌志			民事事務官 勝	智
民事次	民事事務官 荒谷 智一		民事事務官 岩本 兼一			民事事務官 行隆	
少民次	民事事務官 大串 幸男		民事事務官 奥田 裕			民事事務官 一朗	
民事次	民事事務官 田和 大介		民事事務官 有田 直樹			民事事務官 清隆	
少民次	民事事務官 荒木 由美子		民事事務官 馬川 素光			民事事務官 二正	
家庭	民事事務官 木村 祐司	山口地方	民事事務官 片岡 庄三	家庭	旭川家庭	民事事務官 志英	吉成
家次	民事事務官 佐藤 一徹		民事事務官 沢田 修			民事事務官 宏一	宮下
少民次	民事事務官 藤澤 和行		民事事務官 岩本 徹			民事事務官 博	
民事次	民事事務官 加藤 由佳子		民事事務官 岩本 徹			民事事務官 靖夫	
少民次	民事事務官 熊野 剛		民事事務官 田中 一徹			民事事務官 一恭	
民事次	民事事務官 橋本 悅次		民事事務官 佐藤 一徹			民事事務官 宜隆	
家庭	民事事務官 西村 循		民事事務官 平田 循			民事事務官 光紀	
家庭	民事事務官 小西 圭		民事事務官 玉川 修			民事事務官 和子	
家庭	民事事務官 室谷 嘉彦		民事事務官 岩本 循			民事事務官 章修	
家庭	民事事務官 山本 正道		民事事務官 林 大			民事事務官 向吉	
和歌山地方	民事事務官 野中 由規	岡山地方	民事事務官 矢島 大	家庭	釧路家庭	民事事務官 普天間	浩
家庭	民事事務官 松木 慎治		民事事務官 原脇 健司			民事事務官 田中	誠
家庭	民事事務官 小野山 隆司		民事事務官 木本 順二			民事事務官 関根	幸
家庭	民事事務官 松木 勝也		民事事務官 井上 一			民事事務官 関根	雅
家庭	民事事務官 石居 友紀		民事事務官 井上 一			民事事務官 伸	範
名古屋高等	民事事務官 原田 明		民事事務官 佐藤 美			民事事務官 勝	博
民事次	民事事務官 柏植 泰人		民事事務官 古賀 元成			民事事務官 関根	正哉
刑事次	民事事務官 (兼)永井年典		民事事務官 坂梨 浩二			民事事務官 関根	樹
次席	民事事務官 橋本 倫夫		民事事務官 大串 竜全			民事事務官 関根	俊
〃	民事事務官 德田 淳二		民事事務官 (兼)松尾知己			民事事務官 関根	明
〃	(兼)永井年典	福岡地方	民事事務官 梶原陽一朗	家庭	高松地方	民事事務官 関根	潤
民事次	民事事務官 谷口 哲文		民事事務官 後藤 順二			民事事務官 関根	裕
次席	民事事務官 柴田 こずえ		民事事務官 (兼)松尾知己			民事事務官 関根	靖
〃	朱宮 陽一		民事事務官 北原 正文			民事事務官 関根	彥
〃	齊藤 志穂		民事事務官 吉里 賢次			民事事務官 関根	生
刑事次	(兼)沖本聰子		民事事務官 大島 卓哉			民事事務官 関根	樹
次席	民事事務官 神谷 秀行		民事事務官 (兼)二宮 啓			民事事務官 関根	玲
〃	飯田 雄平		民事事務官 平田 浩司			民事事務官 関根	治
〃	今堀 孝典					民事事務官 関根	千
家庭	(兼)沖本聰子					民事事務官 関根	子

令和5年度概算要求(修習給付金積算×モ)

【修習給付金】

基本給付

3 住居給付	人數 (A)	給付額 (B)		給付人數 (C)	期間(月) (D)	給付額合計 (E)=(B)×(C) ×(D)	総合計
1年次生(第77期)	1,800	135		1,800	1.0	243,000	243,000
2年次生(第76期)	1,458	135		1,458	8.7	1,712,421	1,712,421
合 計							1,955,421

住居給付

修習期		人數 (A)	給付額 (B)	比率 (C)	給付人數 (D)=(A)×(C)	期間(月) (E)	給付額合計 (F)=(B)×(D) ×(E)	総合計
1年次生 (第77期)	導入	1,800	35	16%	288	0	0	0
	導入終了			60%	1,080	0	0	
	分野別			67%	1,206	0	0	
2年次生 (第76期)	分野別	1,458	35	69%	1,006	6	211,260	289,514
	A班集合 中			50%	729	1.5	38,273	
	B班集合 中			34%	496	1.5	26,040	
	考試中～ 修習終了			39%	569	0.7	13,941	
	合 計	合 計						289,514

4 移転給付

移転給付

(単位:千円)

修習期	修習期	人數 (A)	給付額 (B)	比率 (C)	給付人數 (D)	回数 (E)	給付額合計 (F)=(B)×(D) ×(E)	総合計
1年次生 (第77期)	導入	1,800	93	48%	864	0	0	0
	分野別		96	72%	1,296	0	0	
2年次生 (第76期)	1,458							148,944
	集合 A班	732	85	68%	498	1	42,330	
	選択型 A班	732	85	65%	476	1	40,460	
	集合 B班	726	97	94%	682	1	66,154	
合 計	合 計							148,944

総計	2,393,879
----	-----------

## 令和5年度概算要求(修習給付金メモ補足説明)

### (補足説明)

#### 1 修習生人数

1年次生 1,800人(直近3か年平均人數+新制度で合格する予定者数)

2年次生 1,458人(直近3か年平均人數)

#### 2 基本給付の期間

1年次生 1.0か月(77期 3月中旬~4月中旬)

2年次生 8.7か月(76期 3/27~12月下旬)

#### 3 住居給付

##### (1) 給付比率

###### 1年次生の積算

導入 71期実績支給率14.5%と72期実績支給率17.4%の平均値16% (15.95%)

導入終了 71期実績支給率58.7%と72期実績支給率61.2%の平均値60% (59.95%)

分野別 71期実績支給率65.1%と72期実績支給率68.1%の平均値67% (66.60%)

###### 2年次生の積算

分野別 71期実績支給率67.9%と72期実績支給率69.1%の平均値69% (68.5%)

A班集合中 71期実績支給率48.9%と72期実績支給率50.6%の平均値50% (49.75%)

B班集合中 71期実績支給率39.4%と72期実績支給率29.5%の平均値35% (34.50%)

考試終了後 71期実績支給率39.2%と72期実績支給率38.9%の平均値39% (39.05%)

##### (2) 期間(住居給付は1か月遅れて支給)

1年次生(導入,導入終了,分野別) 0.0か月

2年次生(集合以外,A班集合中,B班集合中,考試) 9.7か月(76期 2/27~12月中旬)

#### 4 移転給付

##### (1) 人数(2年次生)

集合A班人数 732人(73期A班実人数739人を73期全体実人数1,473人で割り,

2年次生要求人数1,458人を掛けて割り戻した人數)

集合B班人数 726人(2年次生要求人数1,458人から732人を除した人數)

##### (2) 給付金単価

###### 1年次生の積算

導入 71期平均支給額92,895円と72期平均支給額92,370円の平均値93,000円 (92,633円)

分野別 71期平均支給額95,991円と72期平均支給額95,415円の平均値96,000円 (95,703円)

###### 2年次生の比率(71期のA班・B班の実績比率を使用)

集合(A班) 71期平均支給額85,888円と72期平均支給額83,248円の平均値85,000円 (84,568円)

選択型(A班) 71期平均支給額85,970円と72期平均支給額84,281円の平均値85,000円 (85,126円)

集合(B班) 71期平均支給額96,934円と72期平均支給額97,205円の平均値97,000円 (97,070円)

##### (3) 給付比率

###### 1年次生の積算

導入 71期実績支給率47.2%と72期実績支給率48.6%の平均値48% (47.9%)

分野別 71期実績支給率72.4%と72期実績支給率72.0%の平均値72% (72.2%)

###### 2年次生の比率(71期のA班・B班の実績比率を使用)

集合(A班) 71期実績支給率66.3%と72期実績支給率69.3%の平均値68% (67.8%)

選択型(A班) 71期実績支給率64.3%と72期実績支給率66.3%の平均値65% (65.3%)

集合(B班) 71期実績支給率97.9%と72期実績支給率89.6%の平均値94% (93.75%)